

マドリッド協定議定書個別手数料一覧表

2020年10月14日現在

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
アイスランド (2020.5.1ヨリ)	1類まで	266	1類まで	266
	1類を超えた1類毎に	57	1類を超えた1類毎に	57
	団体商標		団体商標	
	1類まで	266	1類まで	266
	1類を超えた1類毎に	57	1類を超えた1類毎に	57
アイスランド (2020.10.3ヨリ)	1類まで	227	1類まで	227
	1類を超えた1類毎に	49	1類を超えた1類毎に	49
	団体商標		団体商標	
	1類まで	227	1類まで	227
	1類を超えた1類毎に	49	1類を超えた1類毎に	49
アイルランド (2015.7.4ヨリ)	1類まで	257	1類まで	262
	1類を超えた1類毎に	73	1類を超えた1類毎に	131
アフリカ知的所有権機関(OAPI) (2018.9.9ヨリ)	3類まで	704	1類まで	880
	3類を超えた1類毎に	144	1類を超えた1類毎に	176
			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 追加手数料(類の数によらない)	229
アルメニア (2003.8.1ヨリ)	1類まで	221	1類まで	221
	1類を超えた1類毎に	22	1類を超えた1類毎に	22
アンティグア・バーブーダ(2017.4.9ヨリ)	類の数によらない	247	類の数によらない	114
イスラエル (2020.3.23ヨリ)	1類まで	469	1類まで	836
	1類を超えた1類毎に	352	1類を超えた1類毎に	706
イタリア (2015.7.4ヨリ)	1類まで	95	1類まで	63
	1類を超えた1類毎に	32	1類を超えた1類毎に	32
	団体商標		団体商標	
	類の数によらない	318	類の数によらない	191
インド(2018.1.11ヨリ)	1類毎に	148	1類毎に	148
インド(2020.8.10ヨリ)	1類毎に	124	1類毎に	124
インドネシア (2018.1.2ヨリ)	1類毎に	144	1類毎に	180
			6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 1類毎に	360
ウクライナ (2011.9.18ヨリ)	3類まで	429	類の数によらない	429
	3類を超えた1類毎に	86		
ウズベキスタン (2011.9.18ヨリ)	1類まで	1,028	1類まで	514
	1類を超えた1類毎に	103	1類を超えた1類毎に	51
	団体商標		団体商標	
	1類まで	1,543	1類まで	1,028
	1類を超えた1類毎に	154	1類を超えた1類毎に	103
英国 (2016.12.10ヨリ)	1類まで	227	1類まで	252
	1類を超えた1類毎に	63	1類を超えた1類毎に	63
エストニア (2015.5.11ヨリ)	1類まで	151	類の数によらない	188
	1類を超えた1類毎に	47		
	団体商標		団体商標	
	1類まで	203	類の数によらない	235
	1類を超えた1類毎に	47		
欧州連合 (2016.4.25ヨリ)	1類まで	897	1類まで	897
	2類目	55	2類目	55
	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	1,531	1類まで	1,531
	2類目	55	2類目	55
	2類を超えた1類毎に	164	2類を超えた1類毎に	164
オーストラリア(2020.6.19ヨリ)	1類毎に	222	1類毎に	254
オマーン (2011.6.9ヨリ)	1類毎に	484	1類毎に	727
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類毎に	1,211	1類毎に	1,453

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
ガーナ(2015.8.10ヨリ)	1類毎に	379	1類毎に	370
カナダ (2019.6.17ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	251 76	1類まで 1類を超えた1類毎に	304 95
韓国(2020.6.19ヨリ)	1類毎に	224	1類毎に	256
カンボジア(2018.5.21ヨリ)	1類毎に	139	1類毎に	139
キューバ (2013.5.26ヨリ)	第1段階(出願料相当分) 3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に 第2段階(登録料相当分)※ 類の数によらない 団体商標 類の数によらない	274 91 320 91 82 82	3類まで 3類を超えた1類毎に 6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に 6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 3類まで 3類を超えた1類毎に	274 91 329 91 320 91 375 91
キュラソー島 (2016.2.14ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	336 35 667 68	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	336 35 667 68
ギリシャ (2020.8.22ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	127 21 634 106	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	116 21 581 106
キルギス (2004.6.17ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	340 160	類の数によらない	500
ケニア (2014.6.12ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	312 223 312 223	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	178 134 178 134
コロンビア (2020.1.1ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に 団体商標又は証明商標 1類まで 1類を超えた1類毎に	273 136 363 181	1類まで 1類を超えた1類毎に 6ヶ月の猶予期間中の更新の場合 1類まで 1類を超えた1類毎に	149 73 203 100
サモア(2019.3.4ヨリ)	1類毎に	196	1類毎に	196
ザンビア (2020.4.20ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	98 79	1類まで 1類を超えた1類毎に	328 263
ザンビア (2020.10.11ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	78 63	1類まで 1類を超えた1類毎に	261 209
サンマリノ (2018.3.8ヨリ)	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	233 58 350 82	3類まで 3類を超えた1類毎に 団体商標 3類まで 3類を超えた1類毎に	233 58 350 82
ジョージア (2012.1.19ヨリ)	1類まで 1類を超えた1類毎に	314 115	1類まで 1類を超えた1類毎に	314 115
シリア(2020.5.8ヨリ)	1類毎に	335	1類毎に	335

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
シンガポール(2017.4.1ヨリ)	1類毎に	242	1類毎に	270
シント・マールテン島	3類まで	298	3類まで	298
	3類を超えた1類毎に	31	3類を超えた1類毎に	31
	団体商標		団体商標	
	3類まで	593	3類まで	593
(2014.12.1ヨリ)	3類を超えた1類毎に	61	3類を超えた1類毎に	61
ジンバブエ (2016.1.7ヨリ)	1類まで	97	1類毎に	78
	1類を超えた1類毎に	58		
スイス (2014.1.1ヨリ)	3類まで	450	類の数によらない	500
	3類を超えた1類毎に	50		
スウェーデン (2020.6.29ヨリ)	1類まで	226	1類まで	226
	1類を超えた1類毎に	89	1類を超えた1類毎に	89
タイ(2017.11.7ヨリ)	1類毎に	418	1類毎に	522
タジキスタン (2017.10.25ヨリ)	1類まで	373	1類まで	373
	1類を超えた1類毎に	29	1類を超えた1類毎に	29
タジキスタン (2020.10.11ヨリ)	1類まで	320	1類まで	320
	1類を超えた1類毎に	25	1類を超えた1類毎に	25
中国	1類まで	249	1類まで	498
	1類を超えた1類毎に	125	1類を超えた1類毎に	249
	団体商標			
	1類まで	747		
(2011.11.6ヨリ)	1類を超えた1類毎に	374		
チュニジア (2020.4.27ヨリ)	1類まで	207	1類まで	270
	1類を超えた1類毎に	41	1類を超えた1類毎に	62
デンマーク (2019.7.1ヨリ)	1類まで	302	1類まで	302
	2類目	30	2類目	30
	2類を超えた1類毎に	91	2類を超えた1類毎に	91
トルクメニスタン (2015.9.13ヨリ)	1類まで	151	類の数によらない	380
	1類を超えた1類毎に	76		
トルクメニスタン (2020.11.17ヨリ)	1類まで	228	1類まで	456
	1類を超えた1類毎に	91	1類を超えた1類毎に	228
トルコ (2018.11.19ヨリ)	1類まで	73	類の数によらない	72
	1類を超えた1類毎に	14		
ニュージーランド(2020.2.13ヨリ)	1類毎に	63	1類毎に	126
ノルウェー	3類まで	216	3類まで	244
	3類を超えた1類毎に	61	3類を超えた1類毎に	94
	団体商標		団体商標	
	3類まで	216	3類まで	244
(2020.6.29ヨリ)	3類を超えた1類毎に	61	3類を超えた1類毎に	94
パーレーン (2016.9.7ヨリ)	1類毎に	1,710	1類毎に	1,710
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類毎に	2,105	1類毎に	2,105
フィリピン(2017.3.5ヨリ)	1類毎に	116	1類毎に	178
フィンランド	1類まで	243	1類まで	243
	1類を超えた1類毎に	108	1類を超えた1類毎に	108
	団体商標		団体商標	
	1類まで	324	1類まで	324
(2017.8.1ヨリ)	1類を超えた1類毎に	108	1類を超えた1類毎に	108
ブラジル	第1段階(出願料相当分)			
	1類毎に	75	1類毎に	193
	第2段階(登録料相当分)※		6ヶ月の猶予期間中の更新の場合	
(2020.7.18ヨリ)	1類毎に	135	1類毎に	292

新料金

国名	出願時	金額 (スイスフラン)	更新時	金額 (スイスフラン)
ブルガリア (2015.7.4ヨリ)	3類まで	327	3類まで	161
	3類を超えた1類毎に	21	3類を超えた1類毎に	32
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	3類まで	595	3類まで	322
	3類を超えた1類毎に	54	3類を超えた1類毎に	64
ブルネイ (2017.7.3ヨリ)	1類まで	196	1類毎に	143
	1類を超えた1類毎に	107		
米国(2017.1.14ヨリ)	1類毎に	388	1類毎に	291
ベトナム(2017.3.8ヨリ)	1類毎に	161	1類毎に	143
ベネルクス (オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ) (2019.1.1ヨリ)	1類まで	266	1類まで	287
	2類目	29	2類目	32
	2類を超えた1類毎に	89	2類を超えた1類毎に	97
	団体商標又は証明商標		団体商標又は証明商標	
	1類まで	413	1類まで	524
	2類目	46	2類目	59
	2類を超えた1類毎に	139	2類を超えた1類毎に	177
ペラルーシ (2003.4.28ヨリ)	3類まで	600	類の数によらない	700
	3類を超えた1類毎に	50		
ポネール島、シント・ユースタティウス島、 サバ島 (2011.4.5ヨリ)	3類まで	195	3類まで	319
	3類を超えた1類毎に	20	3類を超えた1類毎に	56
	団体商標		団体商標	
	3類まで	279	3類まで	581
	3類を超えた1類毎に	20	3類を超えた1類毎に	56
マレーシア(2019.12.27ヨリ)	1類毎に	259	1類毎に	236
メキシコ(2018.11.8ヨリ)	1類毎に	167	1類毎に	161
メキシコ(2020.8.10ヨリ)	1類毎に	132	1類毎に	127
モルドバ (2015.7.4ヨリ)	1類まで	252	1類まで	262
	1類を超えた1類毎に	52	1類を超えた1類毎に	52
	団体商標		団体商標	
	1類まで	304	1類まで	419
	1類を超えた1類毎に	52	1類を超えた1類毎に	52
モロッコ(2018.7.13ヨリ)	1類まで	250	1類まで	250
	1類を超えた1類毎に	50	1類を超えた1類毎に	50
ラオス(2020.3.7ヨリ)	1類まで	123	1類まで	123
	1類を超えた1類毎に	88	1類を超えた1類毎に	88
日本 (2016.12.14ヨリ)	第1段階(出願料相当分)			
	1類まで	108	1類毎に	371
	1類を超えた1類毎に	82		
	第2段階(登録料相当分)※			
	1類毎に	269		

※ キューバ、日本、ブラジルは個別手数料の二段階納付制をとっているため、国際登録出願・事後指定時に個別手数料の第一段階部分、各指定国官庁の審査を経て標章の保護が認められた後に国際事務局へ個別手数料の第二段階部分の支払いが必要です。個別手数料の第二段階部分の納付がない場合には、これらの国の指定が取り消されてしまいますので、ご注意ください。

注) 最新情報はWIPOのホームページでご確認ください。

<http://www.wipo.int/madrid/en/fees/index.html>

お問い合わせ先: 特許庁国際意匠・商標出願室 電話: 03-3581-1101(代) 内線2671, 2672 FAX: 03-3580-8033
